

## 第7回和光市男女共同参画推進審議会議事録

日時：平成18年3月27日（月）

10：00～11：30 庁議室

### 出席者

諸橋会長、細尾副会長、渡井委員、星野委員、木戸委員、五十嵐委員、根岸委員、吉川委員、小林委員、木下委員

### 欠席者

柴田委員、塚田委員

### 開会

事務局 あいさつ

諸橋会長 あいさつ

### 1. 答申書の最終確認について

諸橋会長 既に配付してある「男女共同参画わこうプラン（改訂版）素案 - 男女共同参画社会の実現をめざして - 」に、答申・名簿をつけて市長に渡すことになる。表紙に素案とあるが、この素案というのは最終的には取るのか。

事務局 取って渡すことになる。

諸橋会長 訂正箇所は目を通してあると思うが、それ以外の修正箇所について引き続き検討する。答申書の24ページ、基本目標2のタイトルについて。「生涯を通じた生と性の健康支援」に関して。基本理念に基づき、生涯にわたるセクシュアリティ、生殖に関する健康と権利の尊重の意義を強調していいという意見と、「生と性」というのは市民に分かりにくいので、「心とからだの健康支援」でいいのではないかという意見がある。今のところ24ページは「生と性」をつかっているが、「生涯を通じた心とからだの健康支援」がいいのではという意見について審議してもらおう。改めて、なぜ、この RIGHTS とセクシュアリティをあげたのかということの原点に戻りながら、この理念を壊さないまま、分かりやすい表現があれば直していきたい。

まず、「心とからだの健康支援」とした場合、メリットは分かりやすいこと。一方では「生きることと性」とかかけると、ある種の生殖に関して、セクシュアリティに関しての権利、つまりリプロダクティブ・ヘルス、RIGHTS のニュアンスが反映されると思う。

「心とからだ」でセクシュアリティや生殖が含まれるかどうか。しかし、性と生殖というと生々しい、よく分からないという意見もある。基本方針は「心とからだの健康支援」を題としてかかえて、最後に「生と性の健康支援」が書かれている。現状と課題は「性と生殖に関わる取組」が先に書かれている。「心とからだの健康支

援」でいいのではという意見の方で、何か質問はあるか。

根岸委員

これまでの基本計画は非常に分かりづらい、身近に感じないという問題があった。そういう批判の壁を乗り越えることが男女共同参画基本法や行動計画が達成されるかどうかにかかっている。それを受けて正しい理解を得るために努力をしている。あえてこんなことを書く必要はないのではないと思われることだが、この前の資料に「性差というのは、衣服の着替えを同一教室にするとか、トイレを一緒に使うとかを言っているではありません」ということが書いてあった。あえてそういうことが書かれたというのは、そういう世論をふまえたうえでのことであつたのではと思う。ジェンダーフリーの教育について、あえて言葉としては出さなかったが、基本方針の中にたくさん書いてあり、そういう配慮はみられていた。県は「埼玉県男女共同参画推進プラン 2010」の中で、基本的な課題として、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重」を独立させた。和光市の場合、基本目標 1 の「人権」の中に書かれている。12 ページ(1)「男女の人権を尊重する意識の浸透」の中で基本方針 2~3 行目に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念を広く普及させるとともに」と述べられていて、さらに、24 ページ(3)の中でも「生涯を通じた生と性の健康支援を進めます」と、書かれている。二度繰り返して書かれているのは相当力を入れていることははっきりしている。基本目標 2 の(3)の基本方針 1 行目で「男女がともに自立した生活を送り、一人ひとりが社会のあらゆる分野に参画していくためには心とからだの健康支援が欠かせません」とここにきて初めて書いてある。そういうところから見ると、「生涯を通じた心とからだの支援」が欠かせない。施策の では感染症とか AIDS について述べてある。 は「心とからだの健康支援」、 は高齢者の件、生涯にわたって。分かりやすく、なるほどと言えるような項目であってほしいと思う。

さらに、「和光市男女共同参画推進条例子ども用」というのがあるが、それには「心と体」の後に「命を大切にしましょう」という項目が入っている。学校教育の基本原則、学校教育だけでなく、成人にとっても生涯にわたり、この言葉は生かしたいという考えを持っている。男女共同参画社会は「生涯を通じた生と性の健康支援」、これがメインであるという強い意思決定が統一されていれば仕方がないと思うが、今の質問についての私の考えである。

諸橋会長

他はいかがだろうか。県の条例でも、和光市の条例でも「性と生殖に関する基本的権利の尊重」をうたっている。それに基づいての計画の体系だが、今の説明では、計画の体系の主要目標に「生涯を通じた生と性の健康支援」をかけた、もう 1 つ施策のほうに「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重」と 2 つ同じ文言をかける必要があるのか。主要目標としてはもう少し広めの分かりやすい言葉でもいいのではないかという指摘だが、いかがだろうか。確かに、施策には人権意識の浸透のところで、2 ヲ所出てきている。

渡井委員

今の 1 つというのは、「人権の尊重の普及啓発」のところ。以前にも議論して、1 番目のほうは理念だから載せるということにした。次に具体的な施策ということで基本目標 2 の 3 番に出てきているのではないかと思う。それはそういうことで議論

してきたので、2つ出てもいいのではないかと思います。

諸橋会長　これは、行き場所をめぐって第1回目の審議会の時からあっちに持っていったり、こっちに持っていったり苦労したところだ。

渡井委員　私は男女共同参画でこの「生と性」が一番大事だと思う。しかし、市民にいかにか読んでもらえるかという点では、もう少し分かってもらうにはどういう言葉がいいのかということがある。「心とからだの健康支援」は分かりやすく、施策の2番目にもあるから、それでいいものと思うが、やはり、はっきりと「生と性の健康支援」と言ったほうがいいと思う。

諸橋会長　少し特化させたほうがいいということだが、意見はあるか。24ページの基本方針も現状と課題も大きく直すことはないと思うが。

根岸委員　男女共同参画基本計画改訂中間まとめ、8番目の表現がこれに関わるのだが、そこには「生涯を通じた女性の健康支援」とある。学校教育目標では、「知・徳・体」があり、その後「心・仁・善・美」と続き、そういう中で子どもたちがずっと育ってきている。欠けている面もあるが、努力している。すべての基本であるから、会社でも同じような気がする。そういう中で、「知・徳・体」「心」とか「善」とか「美」とか、そういうものを追求して、そして、行動目標はそれぞれの子どもの成長に応じて、掲げている。広い意味でとらえて、子どもたちにも分かりやすく「心とからだ、そして命を大切にしましょう」というのが、まさにそうだと思う。

諸橋会長　今までこの流れで話し合ってきたということもあるので、なるべくこれを生かしたいと思うが、できればもう少し意見を聞かせていただきたい。

国の方針は少し後退したようだが、本市としてはあえて残すというのも手だ。しかし、広めに分かりやすくしておいたほうがいいというのも一理ある。つまり、今後の5年間の和光市をどうとらえるか、健康と心とからだは当たり前なことだが、その中で特に性感染症の予防や様々な性暴力とどう戦っていくか。それが和光市にとってどれくらい大事かということでもある。相談体制や、思春期を対象とした性教育もウエイトを占めているので、それに特化するのもひとつかと思うが、いかがだろうか。

細尾副会長　性と生殖というのは、和光市では条例の中に基本理念として掲げられているので、国が後退したから和光市はどうするかということを考えなくてもいいのではないかと。議会も通り、そうするという意思表示をしているのだから。要は、議論されているのは、このタイトルをどうするかということ。基本理念として掲げられているのだから、そこは変えずにタイトルをどうするかということの問題としているのでは。「生と生殖」は随所に出てくるのだから、このタイトルは広くとれるように、「心とからだの健康支援」ということいいのではないかと。多分、このことが問題になったのは、具体的な施策が多岐にわたり、いろいろな側面から健康が考えられ、施策のタイトルが分かりづらかったという流れでそうなったのでは。分かりやすくするためということ

であれば、「心とからだの健康支援」のほうが市民の皆さんに分かりやすいのではと思う。そういうタイトルであれば、施策は全て生きてくる。

諸橋会長 今の意見は、県の条例でも市の条例でも「生と生殖」ないしは「生と性」は文言で盛り込まれていて、条例があるかぎり後退はしないので、目標のタイトルは重複しても分かりやすさ第一でいいのではないかという意見である。一方では、今までの流れで話してきたからいいのではないかという意見もあるが、いかがだろうか。

小林委員 健康日本21では、「心とからだの健康支援」が目標として入っているが、和光市の健康日本21では入っているか。

事務局 和光市の健康日本21はまだ出来上がっていない。18年度に策定するという報告である。

小林委員 健康日本21では「心とからだの健康支援」が一番のメインになると思う。今までの意見を聞いていて、そうかなとも思ったが、せっかく「生と性の健康支援」が議案として出てきたのであれば、このままでいいのではないかと思う。前は欠席しており、皆さんの意見は聞けなかったが、違和感はない。かえてこの題のほうが、の施策が生きてくると思う。「心とからだ」では広すぎて、健康日本21と重複してしまうし、男女共同参画の特徴が薄れてしまう。

渡井委員 私もそう思う。和光市らしさが出て、いいのではないか。

諸橋会長 「ライフ」と「セクシュアリティ」が入っている。これは広いといえば広い。心も広いけれど、ニュアンスが違う。

細尾副会長 受け取り方が個々によって違う。先ほど、「生と生殖に関する」が分かりづらいということだったが、分かりづらいことは無く、そのことを問題としてこなかったのだ。私たちが、生まれてから死ぬまで自分の能力をフルに発揮してどのように選び取って生きていくかを、きちんと今までやってこれていなかった。このことがきちんと分かっているなければ、そこができないのではないかと思う。生と生殖に関する理念や健康支援というのは、生きることに密接に関わっている。生殖というのは命が生まれてくることだから、そのことをきちんと考えて生きていくべきだと思う。

諸橋会長 他の方の意見はいかがか。「生殖」ではなく、「性」と広めにとって、あとは「一生」を「生」と言っているので、これでもわかるという気はする。苦労して編み出してきた言葉なので、これでもいいと思うが、「心とからだ」というのも魅力的なタイトルだと思う。施策で見ると、「生と生殖」、「心とからだ」、「高齢期」という、この3つには過不足は無い。これを包括する言葉としては、「生きる」と「性」が、を包括している。性という言葉が突出しているがいかがだろうか。

渡井委員 関心を持ってもらうことが大事である。難しいからではなく、逆の考えで関心を

持ってもらいたい。

諸橋会長 見直しということで何年か前に作ったときのプランでは、こうまで性感染症や生涯にわたってのセクシュアリティの問題が大掛かりになると思わなかったので、見直しで特化したのはよかったのではないか。生と性の方向でいいだろうか。異議はあるか。

芳川委員 先ほど「生」を「ライフ」と言っていたが、「ライフ」なのか、「生涯」なのか、広い言葉は結局ぼやけてしまってよく分からなくなってしまう。そのところが不満の元になる。生活とか生命とかみんな含めていってしまうのか。

諸橋会長 それは、やはり「生・生命」というところだろうか。

細尾副会長 健康で生きること、保持することでは。

諸橋会長 生は一言で言うと、心とからだになる。

細尾副会長 今までは生涯を通じた健康支援だったが、分かりやすくするために「生と性の」を入れた。施策が分かりづらいというご意見が出て、その辺が問題になったのではないか。

諸橋会長 「生きる」は、「心とからだ」。「生」は、「生と生殖」ということで、「生涯を通じて」というのは「生まれてから死ぬまで」、リプロダクティブの問題も含めて包括的に入ると思うので、この言葉でいかがか。24 ページを見れば、異存ないと思うし、十分説明できていると思う。文言に関してこのままでいくということによろしいか。

細尾副会長 文言について。24 ページ 7 行目、「また～」のところから「幼児期から高齢期にわたる生活習慣病」について。捉え方が間違っているかもしれないが、幼児期には生活習慣病はないのではないか。この書き方でいいのだろうか。

小林委員 小児生活習慣病というのがある。親の生活によって、子どもが小さくても高脂血症などが起こりうる。

諸橋会長 この場合は幼児期から高齢期にわたっての各ライフステージに応じた健康支援ということだが、ここに生活習慣病が入っている。

小林委員 幼児期が気になるのであれば小児期にしてはどうか。

諸橋会長 生活習慣病をここから取ったほうがすっきりする。生活習慣病を入れたければ、どこかに入れていいが、これは検討事項とする。他にはどうか。

細尾副会長 24 ページ 5 行目。「女性の生涯にわたる特有の健康に配慮し」は、「生涯にわたっての女性特有の健康問題に」のほうがすっきりするのでは。次、「性に関する」を「性

と生殖に関する」というように入れてほしい。ここには不妊のこととかも入ってくるので。

芳川委員 だんだんよくなったのではないか。女性特有と言う表現はタブーだと思っていた。女性に限るというのは、よくないというイメージがあったので。

細尾副会長 男性特有もあるもあるので、特有がいけないというわけではない。

諸橋会長 ここは「女性特有の健康問題」にし、後の「性と生殖」は表現上うるさいのでいいだろうか。ただ、生殖の問題があるのが、性だけでいいような気がする。「性に関する相談や、性感染症への対策」くらいにとどめておいたらどうか。他にあったら後で付け加る。

根岸委員 30 ページの関連データの上から 5 行目。「GEM については 38 位と大きく後退」とあるが、43 位ではないか、再度確認いただきたい。この『男女共同参画の現状と課題』参考 14 番のところに詳しく書いてあるのですが、38 位と 43 位では大きく違うので。

諸橋会長 データが古いのかもしれない。

根岸委員 2006 年 1 月 23 日、日本は 43 位となっている。

諸橋会長 2006 年だと、平成 18 年度の男女共同参画白書に載る数字である。30 ページのは、昨年度のデータである。文言としては合っているので、最新データを確認して、よければ変えてほしい。他にはどうか。

根岸委員 26 ページの現状と課題の文章は修正されるのか。

事務局 「政策や方針・立案・決定の場への男女共同参画は、男女共同参画社会の基盤をなすものであり」という文章が抜けてしまっている。修正する。

諸橋会長 他はいかがか。

根岸委員 29 ページ。全体が「促進する」や「推進する」で、具体的にどうするのか。「地域活動への男女の参画促進」と書いてあるが、男性の地域活動への広報活動を入れてほしい。なぜなら「国民の理解を深めるための措置」の第 16 条に「国及び地方公共団体は、広報活動等を通して基本理念に関する国民の理解を深めるように適切な措置を講じなければならない。」と出ている。それを受けてどこかに広報活動をいれるとすると、ここかと思うのだが、いかがだろう。

諸橋会長 主な取組の 3 つ目が、「コミュニティ活動への男性の参画を促進するための情報の提供」となっているが、それに該当するのではないか。施策の内容のところを広

報を強化するという一言を入れるだけでも違う。他にはいかがか。

星野委員 12 ページの現状と課題。最後が「育成を進める必要があります。」とポジティブに閉めているが、14 ページは「進めることが重要です。」と閉じている。ほとんどが「必要があります。」で閉じているが、「重要です。」で閉じているところが 2 つある。それは何か考え方に違いがあるのか。他には 26 ページが「重要です。」で終わっている。

諸橋会長 「重要です。」の文末に意味があればそれはかまわない。14 ページは「継続的に進めることが必要です。」のほうがいい。または「必要があります。」のほうが。26 ページは「人材を養成する必要があります。」でいかがか。必要がありますが 2 つつながるが、起草したほうとしてはいかがか。

事務局 2 つつながるので表現を変えた。

諸橋会長 「必要があります。」のほうが施策としてしっかりするので、「必要」にしてほしい。

星野委員 12 ページの現状と課題の「また」から始まる所。この文面が 5 行にわたっていて、かかりかたが分かりづらい。「映画やテレビなどにおいては...犯罪であるにもかかわらず」と読めてしまう。「映画やテレビなどにおいては」を「犯罪ではないことのように表現されていた、」の前に動かすべきだと思う。映画やテレビの世界が犯罪にしているのではなく、絶対に犯罪なわけであるから、かかりかたがあいまいになってしまう。

諸橋会長 では「映画やテレビなどにおいては」を「犯罪ではないことのように」の前に持っていく。他はいかがか。

渡井委員 30 ページの「国際社会『平等・開発・平和』への貢献」のところ。「NHK 子育てネットワーク」という番組でのこと。日本人と結婚したが、日本の社会になじめない方のお話。外国人支援の中で大塚さんという方が、地域のお母さんと仲良くしたくても受け入れてもらえない、孤立してしまって一人で悩んでいる人を子育てネットワークが支援して救われているということを言っていた。そういうことが、この施策では言われていないので、直接的な支援も必要ではないかと思うのだが。具体的な施策を入れたい。

諸橋会長 施策の内容や取組を見ると、推進ばかりで具体的な支援策は載っていない。

渡井委員 「子育ての支援」では子育て支援ネットワークと出ているが、ここでもそういうことを考慮した支援策が必要だと思う。

諸橋会長 主な取組の 3 番目に書かれている和光市国際化推進懇話会や和光市国際ネットワ

ークや国際交流団体などは、どちらかという親善的で、市民による国際交流でもない。待ったなしの支援策が出てない。外国人への支援策は だが、今からでは中に入れられないか。施策の内容ネットワークによる支援などが入るといいかもしれない。

渡井委員           もう1つの国際交流推進懇話会ではそういう問題は話し合われているか。

事務局           国際化推進計画の見直しをしており、「ママ歩きツアー」など、国際化推進に関する施策の支援策として入っている。こちらは男女共同参画の推進計画なので、あまり詳しくこちらに入れ込むのもどうかと思い、国際化についてはその計画の中に詳しく盛り込んでいる。

諸橋会長           それではこのままにしておく。全体の構成については、後に資料編があり、憲法・北京宣言等となっている。資料については、過不足の無いものをつくっていただいたと思う。追加で審議の経過が入る。儀式としては、今日これが完成品で、今日市長に渡す予定だろうか。

事務局           市長は本日、所用で不在である。

諸橋会長           本来は我々が渡すのだが、市長とのスケジュールも合わせられないので、儀式は後日。事務局に一任するというでいいか。

各委員           了承

根岸委員           タイトルはこのまま行く方向で決まったということでもいいか。

諸橋会長           一人一人の市民に知らせていくよう努力していくので、ご協力を願う。

木下委員           23 ページの の施策の内容についての確認。「男性の育児・介護休暇の取得の促進を図るため、市内事業所への働きかけを行います。」とあるが、現時点ではどのような方法で働きかけをするのか。

諸橋会長           周知・PR は具体的にどのようなことがイメージされているのか。

事務局           現時点では、法律に関する情報提供、市民から事業所に実施するものや、事業所への講座開催の企画を考えている。その中で様々な男女共同参画に関する法律があり、こんなことを推進しているという講座を開催して、周知していこうと思う。

木下委員           市でのセミナーを主催するということだろうか。23 ページ の主な取組の下から2 番目「市内事業所等への女性を雇用しやすい環境づくりにむけた支援」。これについては、現時点ではどのような支援を考えているのか。

事務局 女性の雇用状況等女性を取り巻く現状など、事業所でも把握していないと思うので、内閣府のデータ等を周知し、先ほどの講座等の開催によって啓発していく予定である。

諸橋会長 こういうアイデアを取り入れると女性が幸せになるといったようなセミナーや女性の雇用状況のデータ作り、市内事業所のジェンダーデータの収集ということのようである。政策課と地域振興課でやっていくようだ。他はいかがか。では、この最終報告については一通り終了したので、議題の2に移る。

## 2. 平成 18 年度の審議について

諸橋会長 平成 18 年度、来年度 4 月からの審議について。事務局からは、今年度 3 月まで行っている、わこうプランに基づく施策状況調査が 4 月と 5 月にあると聞いている。その結果をもとに、今やってきた施策の推進についての意見を聞くというのが、新年度の私たちの課題である。7 月ぐらいから審議ということだが、既知の通り、我々が審議したものは、次年度の予算にすぐに反映されないの、いずれにしても早めに進捗状況を報告してもらい、施策の結果についての報告を我々が評価し、随時次に反映させていく仕組みができるといいと思う。

事務局 先ほども木下委員から意見があったように、これから新規で始める施策もあるので、それについて、このようなやり方があるのではないかというような意見があったらお願いしたい。

諸橋会長 新年度の審議会で、平成 17 年度の評価だけではなく、すぐできるものがあればということか。

事務局 今実施していないものもたくさんあると思うが、庁内で出なかった施策案として、審議会の皆さんからご意見をいただきたい。

諸橋会長 それを新年度からの議論としたいのと、課題としては平成 17 年度の施策終了後の問題。施策に活かせるアイデアの問題を出し合っていくという、その 2 つ。それから他にこの審議会で議題にするべきことはあるか。審議会は和光市の男女平等全般の問題について話し合い、全権を委託された場所であるので、これだけが私たちの仕事ではないと思うが。条例では、「市長の諮問に応じ、行動計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査し」となっている。諮問に応じたものだけではなく、推進に関する施策の実施状況についての調査等、諮問を受けなくても自立的に動けるようになっている。

事務局 69 ページに審議会委員の名簿を掲載したいと思っているが、いいか。

諸橋会長 これはどのような範囲で配付されるのか。

- 事務局 18 年度においては、『男女共同参画わこうプラン【改訂版】ダイジェスト版』をまず全戸配付する。それからこのような形で本編を作成し、市議会議員、審議会委員、庁内、各公共施設に配付する。
- 諸橋会長 1000 部とか 2000 部つくるのか。
- 事務局 本編は 500 部、全戸配付のダイジェスト版は 40000 部。新年度予算で印刷を行う。
- 諸橋会長 では、ダイジェスト版は名前が載らないが、冊子版は名前が公開されるということで、よいか。
- 事務局 ホームページにも公開される。
- 星野委員 一番下に公募市民方が 3 名載っているが、備考欄が全員にかかるように見えてしまうのでは。
- 事務局 間に線を入れるよう修正する。
- 諸橋会長 では、この名簿で公開されるということで了承を願う。新年度の審議についての説明についてはいいか。では、プランの施策状況が 4、5 月に実施される。それから、市議会等の女性施策や男女平等施策に関して、意見があれば随時、審議に反映するという事で新年度は望みたいと思う。
- 事務局 事務局からの連絡だが、3 月の議会において、組織が一部改正する条例が可決された。10 月 1 日より男女平等施策に関わる一部の事務が、新しく政策課から人権文化課という課が設置され、そちらの人権担当というところ担当する。
- 諸橋会長 2006 年 10 月から機構改革となるようである。
- 渡井委員 28 ページ資料のところ。出典が 2 つ並んでいるが、1 つは不要ではないか。
- 諸橋会長 では、これは取ることにする。他に報告はあるか。  
それではこれで第 7 回の男女共同参画推進審議会を終わる。

閉会